

小作争議調査表

No. 109

(月報書號第一二一號)

(昭和十年六月分)

財團協調會福岡出張所

場 所	關 係 人 員	地 主 關 係 團 體	原 因	事 要 項 求	經 過
三井物立石村大字干海	地主 床島マサ 小作人 重和平 芳外ニ人	小作人 關係團體	地主の保証債務を所有田の大半を競賣処分せしむる耕作田の減少に於て、小作人二十一年前より小作せしめ得りたる土地の返還を要求せしむるに因り。	土地返還請求	小作人は土地返還請求に應ぜず、此より内縁の夫婦二人即ち六月十九日該小作地の耕鋤を拒絶し、小作人は地主に耕作見合をせしむるに依り、地主は之を拒絶し、三友全と稱し、小作人は遂に全農協佐藤任男に其日米の應復を求め抗争を開始し、其日米所轄署に争ひを付六月三十日兩者を相対し、説諭を加へ、共に調停方轉換し、之を今日たに、遂に片合解決す。
發生 昭和十年六月七日	種類面積 田六反一畝千六百	全農協佐藤任男			

備 考	結 果
	既に通過し小作せし。